

令和3年4月

鹿の駆除実施について

農作物及び森林の被害を防止するため、下記の日程により女川町内で
猟銃による鹿の駆除を実施します。

つきましては、下記の地域の森林へ近寄らないでください。

※実施日は、4月3日から5月30日までの20日間です。

実施箇所 女川町全域

日程

4月 3日 (土)、4月 4日 (日)、4月 7日 (水)

4月10日 (土)、4月11日 (日)、4月14日 (水)

4月17日 (土)、4月18日 (日)、4月21日 (水)

4月24日 (土)、4月25日 (日)、4月29日 (木)

5月 2日 (日)、5月 5日 (水)、5月 9日 (日)

5月12日 (水)、5月16日 (日)、5月22日 (水)

5月23日 (日)、5月30日 (日)

実施時間 日の出から日没まで
※雨天決行

連絡先 女川町産業振興課 農林係
電話 0225-54-3131 (内線661)

本事業は、令和3年度みやぎ環境交付金事業により実施しています。